

青森市民憲章制定の経過

旧青森市では、昭和47年7月26日に青森市民憲章が制定されました。

平成17年4月1日の旧青森市と旧浪岡町との合併を機に、「市章」、「市旗」、「市の木」等の新市のシンボルとともに、新たに市民憲章を制定することにしました。

一 制定までのあゆみ

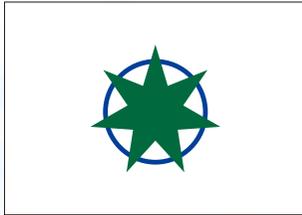
平成16年9月	新市のシンボル検討委員会設置 第1回検討委員会
11月	第2回検討委員会 意見募集（11月29日から12月28日） ※7,746件応募
平成17年2月	第3回検討委員会
3月	第4回検討委員会 第5回検討委員会 市長へ検討結果報告
4月	青森市民憲章制定

市章



この市章は、青森を象徴するため、青の字を模倣したもので、円は青の字の月を意味し、星の七つの突角は、青の字の月を除いた部分で北斗七星になぞらえ、本市は本州の北端である意を圖案化したものです。

市旗



この市旗は、旗面に青森を象徴する青森市章を配し、清潔な市民を表わす白色を地の色に、星の部分には豊かな自然の「緑色」を、周りの輪の部分には陸奥湾の海の「青色」を配色し、全体的に豊かな自然あふれる青森市を象徴したものです。

都市宣言

非核・平和のまち宣言

昭和61年9月19日旧浪岡町宣言

世界の誰もが平和を愛しています。
世界の恒久平和は人類共通の願いです。
しかるに、今なお、世界において、軍備の拡張は依然として続けられ、世界の各地で武力紛争が絶え間なく続いております。
また、米・ソ両大国をはじめとする核兵器の開発配備の増強も激化の一途をたどっており、人類の生存に深刻な脅威を与えています。
私たちは、世界ではじめて原爆の洗礼を受けた国民として再び、ヒロシマ・ナガサキの惨禍を繰り返させてはならない責任を負っています。
また、国連憲章と平和憲法の精神からも、世界の人々と手をつなぎ、すべての核保有国に対し、核兵器の完全廃絶を強く訴えるものです。
私たち、浪岡町民は、非核三原則（つくらず・持たず・持ち込ませず）の堅持と、恒久平和の実現を願い、明るく、住みよい、幸せな生活を守る決意を表明し、ここに、浪岡町を「非核・平和のまち」とすることを宣言します。

平和都市宣言

平成2年7月28日旧青森市宣言

青森市は、昭和20年7月28日の大空襲によって、多くの生命と財産を失いました。以来、市民一人ひとりの英知と不断の努力によって復興を成し遂げた今日、更なる発展を目指して、豊かで、住みよい、活力ある、魅力あふれる「うれしい街」へと大きく飛躍しようとしています。
私たちは、先人から受け継いだ「青い空 青い海 青い森」にいだかれた、この郷土を次代に引き継がなければなりません。私たちは、かけがえない郷土を、再びあの忌まわしい戦火にさらさせないために、日本国憲法の理念であり、人類共通の念願である世界の恒久平和を願ってやみません。
そして、将来ともに非核三原則が遵守され、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍備縮小を切望し、ここに平和都市となることを宣言します。

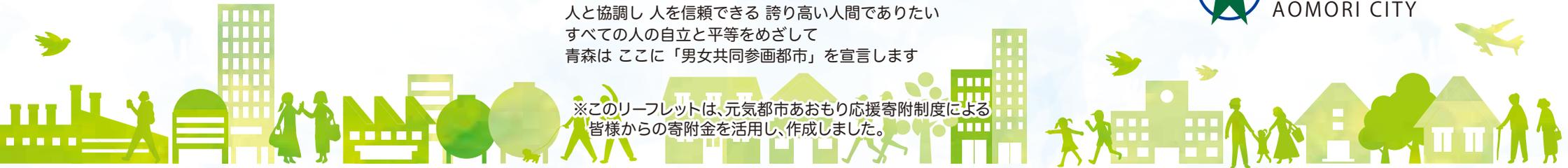
「男女共同参画都市」青森宣言

平成8年10月22日旧青森市宣言

私は私を大切に思うのと同じ重さであなたを大切に思う
性別を超え 世代を超え 時代を超え
人と協調し 人を信頼できる 誇り高い人間でありたい
すべての人の自立と平等をめざして
青森はここに「男女共同参画都市」を宣言します

※このリーフレットは、元気都市あおもり応援寄附制度による皆様からの寄附金を活用し、作成しました。

青森市民憲章



青森市民憲章



市の木

あもりとどまつ

アオモリの名が木の名前として採用されているのは大変珍しく、市を象徴するのにふさわしい、四季を通じて美しい常緑樹です。



市の花

はまなすの花

昔は合浦公園の浜辺に群生していました。今は市内のあちらこちらに植栽され、市民に親しまれています。多くの歌や詩に詠われるなど、花が大変美しく、可憐で匂いもよく、赤い実がさらに美しさを醸し出しています。



市の鳥

ふくろう

浪岡地区のりんご園を中心に生息し、大切に守られている貴重な鳥です。世界諸国で幸せを呼ぶ鳥として親しまれています。



市の昆虫

ホタル

細越地区や吉野田地区などに生息し、大切に守られている貴重な昆虫です。豊かな自然の象徴であり、昔から人々に親しまれています。

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

平成 17 年 4 月 27 日制定

